

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400037		
法人名	社会福祉法人 柘野福祉会		
事業所名	グループホーム四条大宮		
所在地	京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町52番地		
自己評価作成日	平成25年7月19日	評価結果市町村受理日	平成25年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JiyogyoCd=2690400037-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年8月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から2年半が経ち、利用者の皆さんがだんだんとホームを自宅のように馴染まれている感じを受けます。ご家族の方もホームの行事や施設の行事に多数参加下さり、ご利用者・ご家族・職員との関係が繋がってきています。地域の方や商店の方もグループホーム四条大宮のことを知ってもらい機会も増えています。四条大宮の地域の中で誇りをもって皆さんと暮らしていける施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は開設から3年目を迎え地域との交流が少しずつ深まっています。回覧板等で地域の情報を得て地藏盆や餅つきなど地域行事に利用者と一緒に参加したり、開所記念や納涼祭等、事業所のイベント時にも地域女性会の協力や地域の方の参加を得ています。ハーモニカの演奏や外出レクリエーション時には地域ボランティアの協力を得たり、近隣のコンビニに来てもらい事業所内で売店を開く等地域との良好な関係が築かれています。職員は毎月外出行事を企画し、植物園や動物園、季節毎の花見等、利用者の希望を引き出しながら外出できるように努めています。百貨店への買い物や新喜劇の観賞、美容院への送迎等の個別支援にも積極的に取り組んでおり今後もできるだけ偏らないよう個別支援の継続に向けて取り組む意向です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員室に掲示しています。また事業所独自の理念(目標)を全職員で意見を出し合い作成し、実践しています。	法人のグループホームの共通理念を基に年度初めに職員間で話し合い目標を定め、独自の理念として実践に向けて取り組んでいます。理念は職員の連絡ノートに明記し、職員会議等で話し合い振り返りや確認を行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地蔵盆や盆踊り大会、餅つき大会等の地域の行事には毎年参加させていただいています。施設の行事にも女性会の方が踊りを教えに来てくださり、地域の方にも参加させていただいています。	運営推進会議や回覧板などから地域の様々な情報を得て、地蔵盆や餅つき等の行事に利用者と一緒に参加しています。開所記念や納涼祭等の事業所のイベントにも地域の方の多くの参加を得ています。近隣のマンション住民に介護保険制度についての説明を行ったり、コンビニに月1回事業所にて売店を開いてもらったり、ハーモニカ演奏や外出時の援助等ボランティアの協力もあり地域と多くの交流の機会を持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢サポート島原の方と相談し、近くのマンションの住人の方へ介護保険についてや福祉用具の使い方、相談窓口等の説明会を実施することができました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、自治連合会会長、町会長、高齢サポートの職員の方に運営推進会議委員になっていただき、ホームからはご利用状況や行事、事故等の報告を行いアドバイスを受けて、地域行事や研修などの情報交換を行っています。	会議は家族や自治連合会会長、町内会長、地域包括支援センター職員などの参加の下開催し、ホームの活動状況や行事の内容などを報告し、意見交換を行っています。参加者から地域の行事などの情報をもらい、利用者と一緒に参加するなどサービスに反映させています。議事録は家族に配布しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告や事故等の報告を行っています。介護相談員制度を利用し、サービス内容等についてアドバイスをいただいています。	提出した運営推進会議議事録の内容確認や問い合わせがあったり、制度上での相談や確認等をする機会が多くあります。行政からは研修案内が届き、参加する中で意見交換やアドバイスもらう等、協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体拘束についての研修を行い、身体拘束がもたらす弊害や身体拘束しない具体的なケア方法等について話し合いを行っています。	身体拘束マニュアルに基づき管理者が研修を行い職員への周知に努めています。不参加の職員には資料を見てもらい口頭で伝達をしています。階段の降り口やエレベーターはロックされていますが、職員には弊害についての説明を行い、外に出たい様子が見られた場合はできるだけ付き添って出かけたり、建物の中を散歩し気分転換を図るよう心がけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修の開催や職員会議で自分たちが実施しているサービスを振り返り、職員間で相談できるよう努めています。		

グループホーム四条大宮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度をご利用されている利用者の支援員や後見人の方と交流を図り、職員間でも情報交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、入居契約書、入居の手引きを準備し説明しています。改定については説明書を提示しご理解いただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接の意見については迅速に対応しています。意見箱の設置、苦情受付窓口の掲示を行っています。	運営推進会議やサービス担当者会議、面会時、電話等で意見や要望を聞いています。出された意見を受け職員間で検討し、下肢体操の時間を設け全利用者対象に定期的に行う等、サービスに反映するよう努めています。改善点等については月1回のお便りの中で全家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の事業所長会議やグループホーム合同の管理者会議で事業所運営についての意見交換を行う機会を設けている。	職員会議や申し送り時、職員ノート、日々の業務の中などで意見や提案を聞いています。業務体制についての提案があり、職員間で話し合い改善するなど、出された意見はその都度話し合い、改善に向けて取り組んでいます。年1回の個人面談も要望や相談のできる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人のDo-CAPシートにより自己目標の設定や評価を管理することにより給与や賞与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の事業所内研修や法人本部の階層別研修への参加、外部研修にも個々の経験に応じて積極的に参加しています。資格取得のための勉強会も実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型居住系委員会や下京連絡会に参加し他事業所との交流を図っています。交換研修も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には自宅等の訪問を行い、本人・家族からお話を聞き、関係者からも情報収集を行っています。入居後は担当者を中心に関係づくりを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方に対してもご利用者と同じように、ご意見やご要望、悩みに対しての支えになれるよう、努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや見学、契約や入居時等様々な場面においてお話を聞き対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介助者という立場だけでなく、一緒に笑って、一緒に泣いて、怒られたり、教えていただいたり共に生活していると実感できる関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方にも外出や面会等の協力をお願いし、役割を持っていただいて、ご本人にとって良い支援ができるよう関係作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も馴染みの関係が継続できるよう、調整を行ったり、馴染みの場所に出かけられるようサポートしています。	友人が訪ねて来られたり、一緒に外出するための日程調整や外出の準備を行っています。美容院への送迎やドライブで自宅を見に行ったり、地元の馴染み深い祭りに参加するなど、希望に沿って今までの関係が継続できるような支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士の交流支援だけではなく、職員が間に入るなどで話題の提供や誤解が生じないよう関係の調整を心がけています。		

グループホーム四条大宮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も経過等について連絡を行ったり、ホームで過ごされていた、写真を見ていただいたりと交流を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いをくみ取れるよう心掛けている。表情や発言等を細かく記録に残すようにしている。	入居前に本人や家族、以前のケアマネジャーから生活歴や好み、意向を聞いたり、家族の協力を得て利用者の情報を記入してもらい、意向の把握に繋がっています。日々の会話や表情等から担当職員が思いを汲み取り追記し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの情報やご友人や関係機関の方にも情報提供していただき記録に残し、共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録やモニタリング報告書等で共有し、利用者ノートには各職員の気づき等も記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの内容について毎月ケース会議で話し合いを行っています。必要に応じて医師や看護師等関係者の意見を確認しています。	利用者や家族の意向、日々の暮らしの中で把握した情報等を基に介護計画を作成しています。日々モニタリングを行い、初回から1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月毎に見直し、状況に変化がなければ1年毎に見直しを行っています。毎月のケース会議で全職員からの情報を収集し、3ヶ月毎に計画作成担当者がまとめてモニタリングを行っています。見直し前には再アセスメントを実施し、家族や必要に応じて主治医の参加を得てサービス担当者会議を開催し、意見を反映させ現状に即した介護計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月ケース担当者会議を開催し、担当者が1ヶ月のモニタリングを行い、話し合いをしている。サービス内容等の変更や見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の支援が受けられない場合やご都合に応じて、通院や入院中の対応等を行っています。		

グループホーム四条大宮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で誇りをもって暮らしていただけるよう、周辺地域の商店へ買い物に出かけたり、美容院や喫茶店等へ出掛け馴染みの関係が出来てきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望により、入居前からのかかりつけ医を継続できるよう支援している。ご家族に通院の協力していただいたり、職員が付き添い通院している。	入居時に希望のかかりつけ医を継続できることを伝え、以前のかかりつけ医を継続されている利用者も緊急時においては協力医と契約をしています。協力医は2週間に1回の往診の他、状態の変化があれば随時の往診もあり24時間連絡可能となっています。希望者のみ週1回の歯科往診も受けています。受診については家族や職員が同行し情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師ノートでの情報交換や相談、アドバイスを受けています。緊急時は併設の有料老人ホームの看護師に相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員がお見舞いに行き、病院スタッフと情報交換を行っています。相談員との情報交換や退院時のカンファレンスに参加しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や看取りにかかる対応指針にそって事業所でできることについて説明しています。終末期の意向についても確認しています。	入居時に看取り指針に基づいて説明を行い、常時医療行為が必要となった場合は対応できないことを伝えていきます。職員は看護師から看取りについての考え方を学び不安の解消に繋げています。食事摂取が低下するなど、状態が悪化した場合、医師からの説明を受け家族、職員と話し合いを持ち方針を共有しながら支援した経験もあり、条件が整えば事業所でできる範囲の支援に取り組んでいきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の急変時対応マニュアルをもとに研修を行い、事業所の連絡体制や対応についても職員会議で話し合っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回実施しています。施設内で防災研修を行い、地震や水害の対応方法についても勉強会をしています。	併設の事業所と合同で年2回消防署立ち合いの下、昼夜を想定した訓練を行っています。通報、初期消火、避難誘導等の役割を分担し、それぞれの動きを確認しながら実施しています。運営推進会議では案内や報告をしており、地域の防災訓練には職員が参加しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内で個人情報・プライバシーの保護について研修をしています。その人らしさを尊重し、共同生活の中でもプライバシーが確実に守れるよう心掛けています。	法人主催の接遇研修を行い全職員への周知に努め、新人職員には個人情報やプライバシー保護等について説明を行っています。トイレ誘導時の声掛けや声のトーン、名前の呼び方、入室時の声掛け等、日々の対応に留意し、不適切な対応があればその都度注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で表情や言動、行動から思いをくみ取れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間の共通認識として、ご利用者のペースに合わせた柔軟な対応を行えるよう日頃から心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室の送迎や訪問美容の予約を支援し、化粧品やアクセサリ洋服等も好みのものを購入していただけるよう、買い物に出かけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食事が提供できるよう献立を作成しています。調理や味見、盛り付けや片付けを一緒にできるよう支援しています。	献立は職員が利用者の好みを聞きながら1ヶ月分ずつ立てています。野菜の皮むき等の下処理や味付けなどできることに携わってもらい職員と一緒に食事の準備を行い、同じテーブルで食事を摂っています。手作りおやつや月に1度の外食、寿司などの出前も楽しみなものとなっています。また嫌いなものは代替え食を用意しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者のおよその食事量や水分量が把握できるようチェック表をつけ、好みの物や今までの習慣にされていたことを継続できるよう情報収集し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医や歯科衛生士の指導を受け、毎食後口腔ケアが実施できるよう声掛けや介助を行っています。		

グループホーム四条大宮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用されている方はおられない。排泄のパターンを把握し、トイレの声掛けを行っています。	排泄記録表を参考に声掛けや誘導を行っています。個々に応じた適切な支援を行う事でオムツを使用していた方が紙パンツに変更したり、排泄用品の工夫をすることで自立に向かうこともあり、職員間での話し合いを重ねながら支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況や食事量・水分量をチェックし、必要に応じて医師や看護師に報告しています。毎日の体操や下肢体操も工夫し実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の好みに合わせて時間や回数の調整を行っています。夏場は回数を増やしたり、入浴があまり気がのらない方は足浴手浴等も実施しています。	毎日入浴の準備を行い、夏場は週3回、それ以外は週2回を目安に日中に入れるよう支援しています。体制が整えば毎日の入浴や夜間の入浴も可能です。一人ずつ湯を入れ替え衛生面にも配慮し、季節毎の菖蒲や柚子湯などを楽しんでもらっています。入浴を拒む方は足浴や清拭で対応することもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に良眠できるように日中は活動的に過ごせる環境作りをしています。ご本人のペースに合わせて好きな時に休息できるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認票を作成し、服薬時に毎回確認しています。薬の説明書は医療ファイルにとじ、いつでも確認できるようにしています。服薬変更時は特に注意し変化があれば記録し、情報共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からされている趣味や得意なことを継続してできるよう環境作りを行っています。自分の楽しみを思い思いに出来るよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日の買い物は希望をお聞きして、周辺の商店へ出掛けています。行きたいところを希望されれば、個別の外出や行事等に反映できるよう企画しています。	気候の良い時は買い物を兼ねて散歩に出かけています。季節に応じた外出や植物園、動物園等にも出かけ、時には家族の協力もあります。百貨店への買い物や京都タワー、新喜劇の観賞等、希望に応じて個別支援にも取り組んでいます。また外出行事には地域のボランティアの協力もあります。	

グループホーム四条大宮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の方などに協力していただき、現金は自己管理していただいています。個々の要望や能力に応じて支払いや管理のお手伝いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	固定電話や携帯電話の利用は自由に使用していただいています。ホームの電話を利用していただいたり、携帯電話の使用のサポートを行い、ご家族や友人と気軽にお話できるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングはご利用者にお越し、季節の花を生けていただいています。室内でも季節を感じていただけるよう、壁紙や飾りつけを行っています。	壁には利用者の作品が飾られ、生花などが活けられ季節を感じることができます。掃除は毎日行い清潔保持にも心がけ、温湿度計を置いて温湿度の管理を行い、利用者が過ごしやすいよう配慮しています。また随所にベンチやソファを置き利用者が思い思いのところで過ごせるような工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にテーブルとソファを設置し、リビング以外でも気の合う方と過ごしていただく場所を作っています。アルバムや本、パンフレット等を準備して、ゆっくりしていただけるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や愛着のあるものを持ちこんでいただいています。使い勝手が良いように利用者・家族と一緒に相談しながら家具などを配置しています。	入居時に身の回りの物を何でも持って来てもらうよう伝え、ベッドやタンス、テーブル、カーペット、テレビ等、使用されていたもの全てを持ち込んでおられる方もあり、家族と相談しながら安心して過ごしやすい居室となるよう配置しています。また、自宅と同じようにカーペットの上に布団を敷いて休まれている方もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態を職員間で共有し、必要な支援や見守りについて日々意見交換を行っています。安全を十分確保したうえでご自身の力で生活が送れるよう、配慮しています。		